資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億九千五百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月四日

掲載頁　九十四頁（号外第七十九号）

平成二十八年十月二十四日

東京都千代田区九段南二丁目四番一六号

池田建設株式会社

代表取締役　古賀　智道

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月二十四日

東京都文京区本郷四丁目三二番六号ステュディオピン三〇一　合同会社灰色うさぎ

代表社員　松本　英世

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月十七日

掲載頁　六十頁（号外第二二九号）

平成二十八年十月二十四日

川崎市幸区小向仲野町六番八号

株式会社のざき

代表取締役　野崎　一雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月十七日

掲載頁　一一六頁（号外第一三五号）

平成二十八年十月二十四日

愛知県刈谷市広小路五丁目一番地一九

株式会社スギウラ

代表取締役　杉浦　彰美

資本金の額の減少公告

当社は資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十四日

兵庫県姫路市久保町一二七

有限会社播州ハム工業所

取締役　堀田　周郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年十一月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十八年九月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十四日

福岡県北九州市八幡西区萩原二丁目一二番五号

有限会社酒見工芸

代表取締役　酒見　準一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十月二十四日

沖縄県那覇市安里三丁目一番六号

有限会社レキオ

取締役　宮城　光也

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二十五億五百十六万六千百八十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月八日

掲載頁　五十八頁（号外第一九九号）

平成二十八年十月二十四日

富山県高岡市福岡町本領七〇番地

ヤヨイ興産株式会社

代表取締役　二口　裕子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年九月八日

掲載頁　五十八頁（号外第一九九号）

平成二十八年十月二十四日

愛知県常滑市保示町五丁目三一番地

株式会社兵善組

代表取締役　谷川　洋明

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を三千万円減少し、それぞれ一億円、七千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表は平成二十八年十月四日付官報（号外第二一九号）五十九頁に掲載しています。

平成二十八年十月二十四日

東京都豊島区南長崎三丁目三四番一三号

株式会社ウエマツ

代表取締役　福田　浩志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十四日

神奈川県横浜市港北区篠原西町三〇番三号

株式会社池竹研究所

代表取締役　森村　武夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十四日

神奈川県横浜市港北区篠原西町三〇番三号

KMST　HOLDINGS株式会社

代表取締役　森村　剛士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十四日

神奈川県横浜市港北区篠原西町三〇番三号

有限会社ウッドヴィレッジ

代表取締役　森村　剛士

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月十五日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十四日

神奈川県横浜市港北区篠原西町三〇番三号

有限会社エムシーフレンズ

代表取締役　森村　武夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月十七日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月二十四日

愛知県名古屋市天白区島田一丁目一四一三番地

株式会社安江工務店

代表取締役　安江　博幸

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部